

統一的な基準による財務書類
(平成 28 年度決算)

広島県
世 羅 町

目次

1	概要	- 1 -
2	財務書類の作成にあたって	- 4 -
3	複式仕訳パターン	- 12 -
4	対象範囲	- 17 -
5	基礎資料	- 18 -
6	作業内容	- 19 -
7	ヒアリング調査内容	- 20 -
8	財務書類作成作業	- 21 -
9	法適用会計及び連結団体の読み替え作業	- 27 -
10	連結相殺消去作業	- 28 -
11	財務書類分析	- 29 -
12	別添資料	- 35 -

1 . 概要

国は地方公共団体に対し、「資産・債務管理」「将来の施設の更新維持管理費の把握」を強く求めています。平成 18 年 6 月 2 日に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行革推進法）」が施行され、同年 8 月 31 日に総務事務次官通知にて「発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の 4 表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで…公会計の整備の推進に取り組むこと。（地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針第 6 項参照）」と記されたことで、財務書類及び固定資産台帳の整備といった「資産・債務管理」が急務となりました。

また、公共施設やインフラ設備の老朽化が進行し、合併自治体の交付税優遇措置の期限切れなどによる歳入総額の減少も重なって、それらの更新・維持管理といった公共施設のマネジメントの在り方が喫緊の課題となっています。具体的には、総務省が 2014 年 4 月に各地方公共団体に策定を要請した「公共施設等総合管理計画」の策定等を通じた「将来の施設の更新維持管理費の把握」や将来的な公共施設等の維持管理に関する方針の策定が求められています。

以上の流れを踏まえ、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」では、現在、「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」と混在している財務書類を、「統一的な基準による財務書類」（以下、統一基準）の作成に一本化するように示されました。この統一基準では、以下の要点が挙げられています。

① 発生主義の導入・複式簿記（複式仕訳）の導入

複式簿記・発生主義会計を採用し、現金取引（歳入・歳出）のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）及びストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的かつ誘導的に記録・表示。決算統計データの活用からの脱却。

② 固定資産台帳の整備

固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設等のマネジメントにも利用可能。

③ 比較可能性の確保

全国で統一的な様式を採用することで団体間での比較可用性の向上。

統一基準では、現行の基準モデル・総務省方式改訂モデル同様、発生主義に基づく各種引当金という考え方を継承（退職手当引当金、賞与引当金など）している一方で、複式簿記（仕訳）に関して日々仕訳あるいは期末一括仕訳を行うため、現在各地方公共団体で使用してい

る財務電算システムからの支出及び収入データの取り込み・仕訳を行うためのシステムが必要になります。

また、貸借対照表は、総務省方式改訂モデルと比較して有形固定資産の区分が詳細になり、主として生活インフラとして使用されるインフラ資産と、それ以外の行政サービスを提供する際に使用される事業用資産に大別され、その中でさらに土地、建物、工作物等の分類がなされます。計上方法も変更されており、総務省方式改訂モデルでは減価償却累計額が資産額から差し引かれた「直接法」で計上されていたのに対し、統一基準では各減価償却処理を行う資産の種別に減価償却累計額を別途記載する「間接法」が採用されています。そのため、各地方公共団体の資産情報を貸借対照表に反映させるために、固定資産台帳の整備及び異動更新作業が必要不可欠になります。

総務省「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」では、統一基準での財務書類作成に関して、平成 29 年度末（平成 30 年 3 月末）までに整備することとされ、以後一年ごとの更新となっています。（やむを得ない理由がある場合に限り延長可）

なお、財務書類の活用方法として、前述の地方公共団体間の比較（類似団体や近隣団体）の他に、減価償却費の考え方を予算編成に取り入れ、公共施設ごとの老朽化比率を算出し、比率の高い施設の老朽化対策に予算を優先配分することや、公共施設や行政サービスごとの詳細な行政コストの把握・比較分析が期待されます。

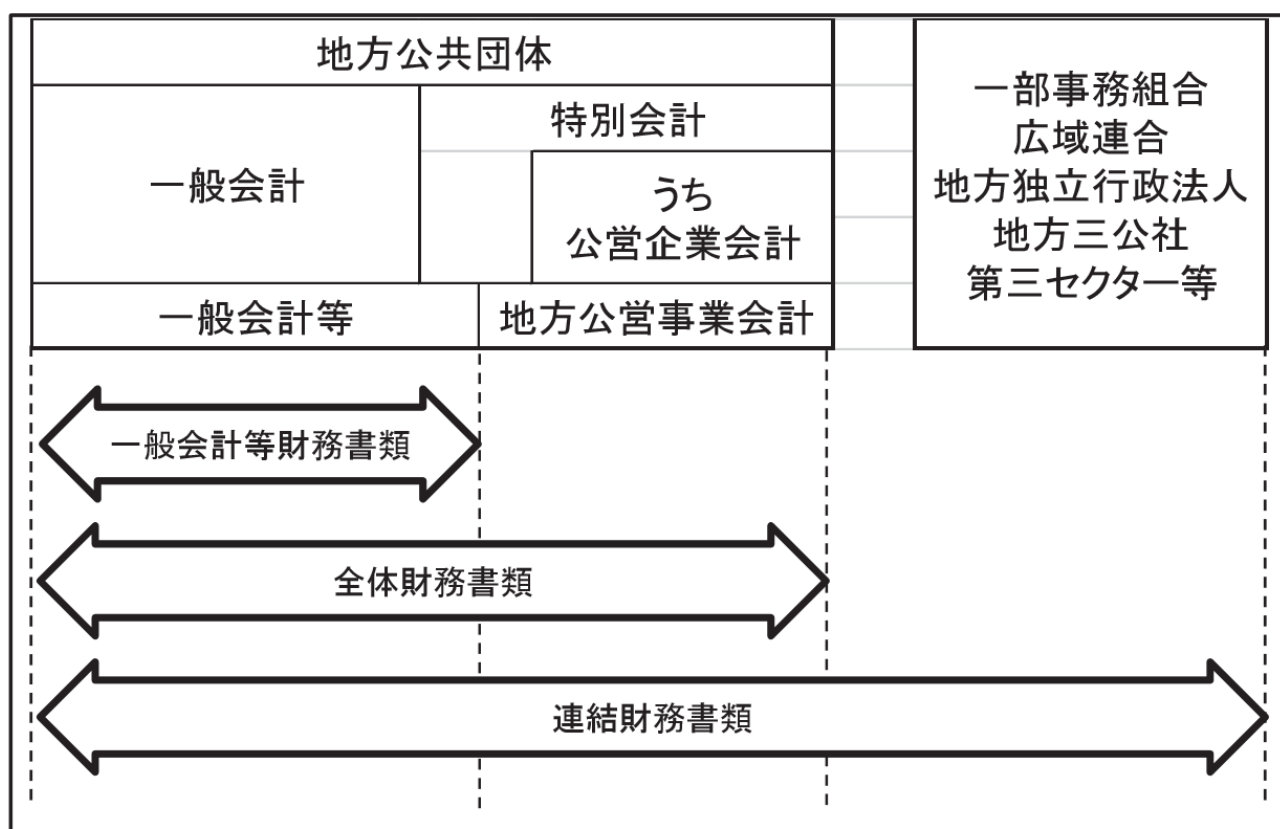
加えて公共施設等総合管理計画においても、将来の施設の更新維持管理費の把握や将来的な公共施設等の維持管理に関する方針策定の基礎資料として、固定資産台帳の活用が有効です。

地方公会計制度の対象

当制度で求められている「連結財務書類」作成について、その対象となる会計は地方公共団体の一般会計のみならず、公営企業会計をはじめとする特別会計、住民サービスの一端を担う一部事務組合・広域連合、市町村からの出資金の他、負担金や補助金の点で地方公共団体と深い関係を持つ、地方三公社や第三セクターを含めることとなっています。

※公営企業会計（法適用）や第三セクター・公社は、すでに固定資産情報の集約や複式簿記が採用されているため（決算書にて、貸借対照表・損益計算書が掲載されている）、公会計制度の項目に合わせるための決算書の読み替えを行います。また、関係団体については、構成団体として拠出した負担金の割合に応じて財務書類を案分のうえ連結します。

図 1 財務書類の対象となる団体（会計）



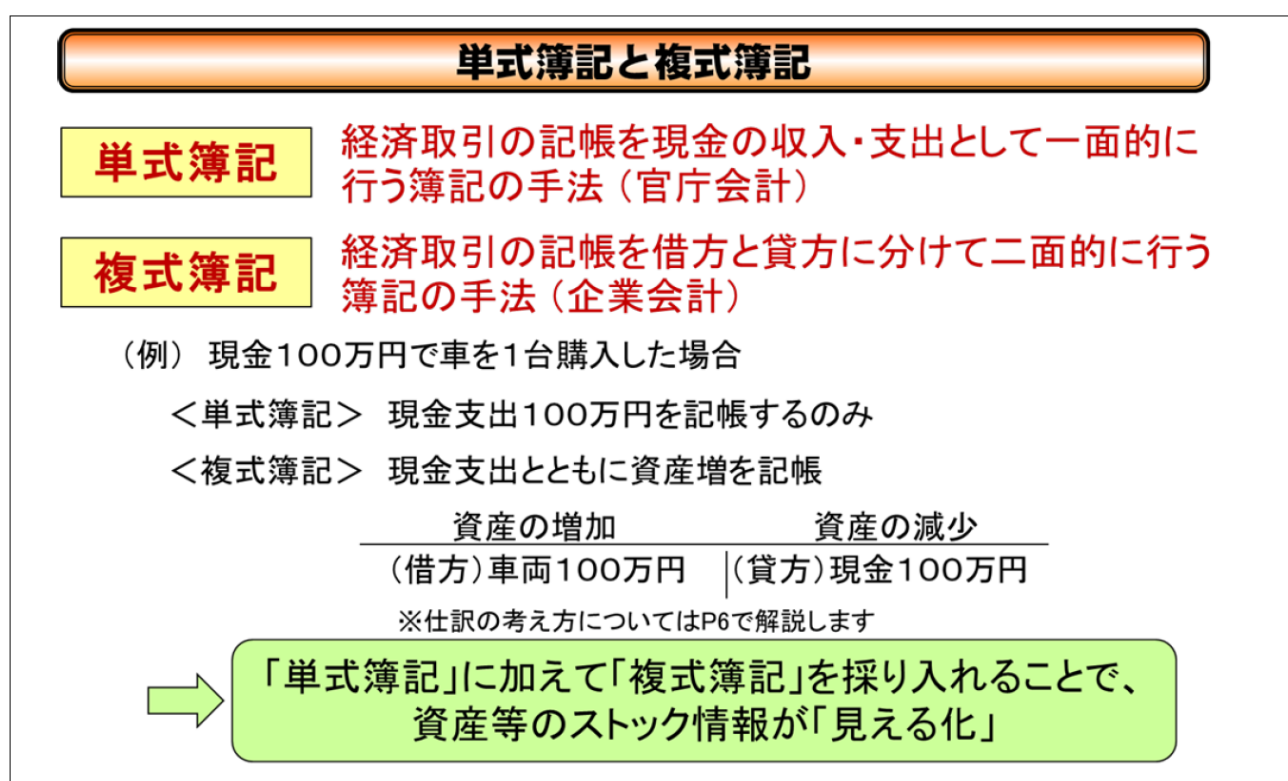
（総務省「連結財務書類作成の手引き」2 頁より）

2 . 財務書類の作成にあたって

前章では統一基準の概要について触れましたが、本節では総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」より、財務書類の仕組みについて紹介します。

単式簿記と複式簿記

「簿記とは『特定の経済主体の活動を、貨幣単位といった一定のルールに従って帳簿に記録する手続き』であり、報告書（決算書等）を作成するための技術ですが、その記帳方法によって『単式簿記』と『複式簿記』に区分されます。」（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」1 頁）

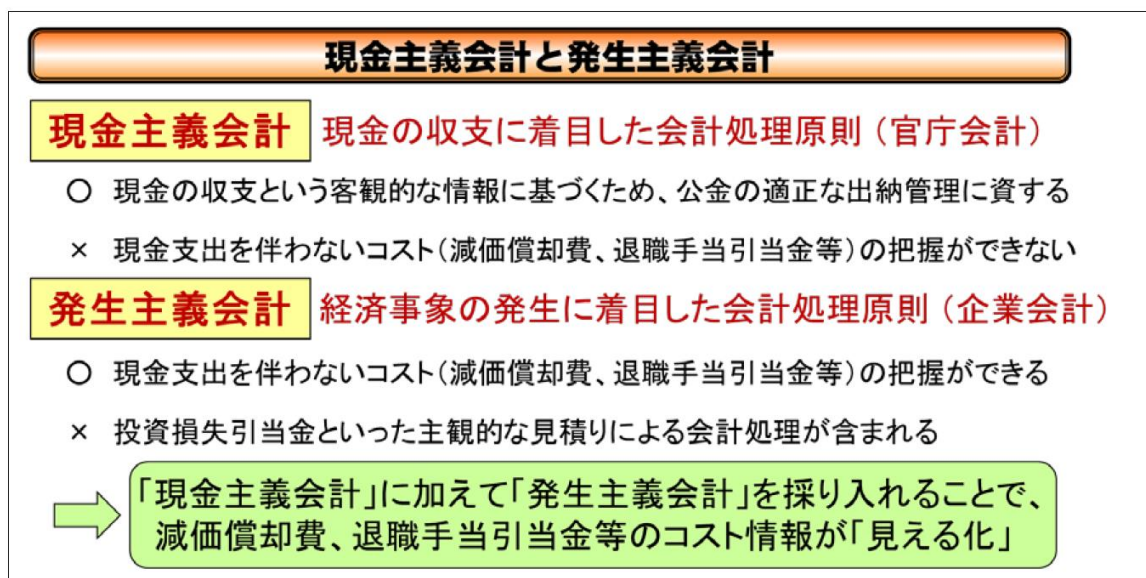


（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」1 頁より）

複式簿記では、1 件の収入・支出行為に関して、ストック情報（資産・負債）の総体の一覽的把握が可能となります。上記図における例では、固定資産台帳に車が 1 台増加したことを記録しますが、従来公有財産台帳で求められてきた総量（数量等）の他に、固定資産台帳では「いくらで買ったか」という金額情報が必要です。金額情報を記録し、会計年度末で資産と負債を一覧表に集約した貸借対照表を作成すると、対象項目の貸借対照表の残高と固定資産台帳の残高が一致するはずであり、互いを照合することで、どちらかの間違いが発見されるといった検証機能の効果も期待されます。

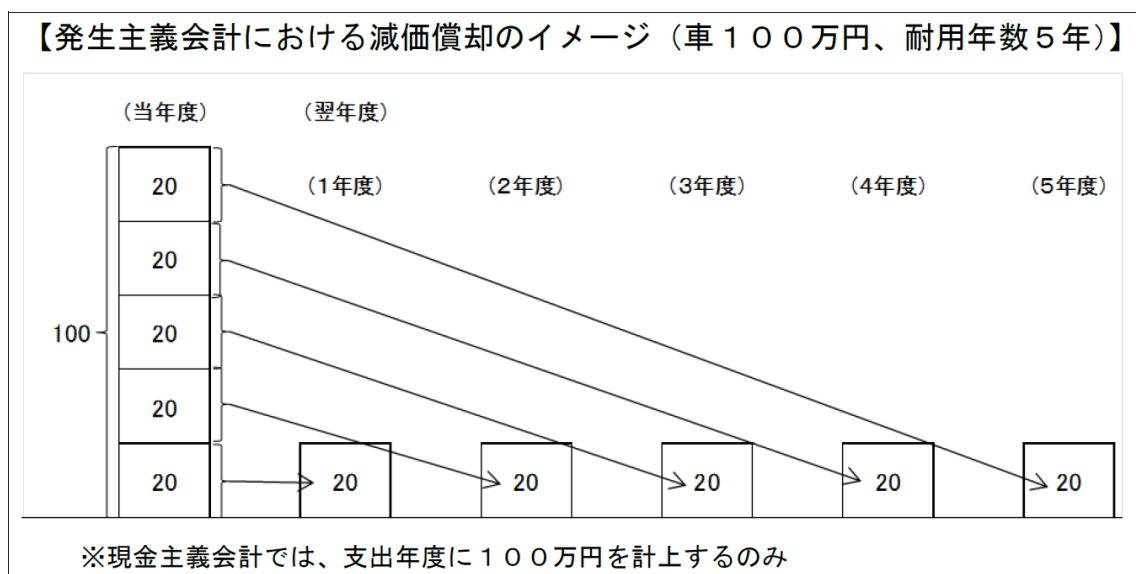
現金主義会計と発生主義会計

「会計とは、『経済主体が行う取引を認識（いつ記録するか）・測定（いくらで記録するか）した上で、帳簿に記録し、報告書を作成する一連の手続き』をいいますが、取引の認識基準の考え方には、『現金主義会計』と『発生主義会計』があります。」（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」2 頁）



（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」2 頁より）

発生主義会計では、現金主義会計では見えにくかった減価償却費等といったコストも含む正確なコストの認識が可能となります。例えば車については、取得年度に一括で費用を計上するのではなく、「減価償却」計算によって利用可能な年度（耐用年数）に渡って費用を配分することとなります（「費用配分の原則」）。



（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」2 頁より）

地方公共団体と民間企業の会計

地方公共団体（官庁会計）と民間企業（株式会社）の会計の主な違いを以下に記載します。

【地方公共団体と民間企業の会計】		
項目	地方公共団体（官庁会計）	民間企業（企業会計）
作成目的	住民の福祉の増進	利益の追求
報告主体	首長	取締役
報告先	住民（提出先は議会）	株主（提出先は株主総会）
説明責任	議会の承認・認定（予算・決算） →事前統制（予算）の重視	株主総会の承認（決算） →事後統制（決算）の重視
簿記方式	単式簿記	複式簿記
認識基準	現金主義会計	発生主義会計
出納整理期間	あり	なし
決算書類	歳入歳出決算書 歳入歳出決算事項別明細書 実質収支に関する調書 財産に関する調書	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 キャッシュ・フロー計算書

（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」3 頁より）

「はじめに記載したとおり、地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、そのためには、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要です。また、複式簿記による発生主義会計を導入することで、上記のとおりストック情報と現金支出を伴わないコストも含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となりますので、公共施設等の将来更新必要額の推計や、事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につながることも可能となります。」（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」3 頁より）

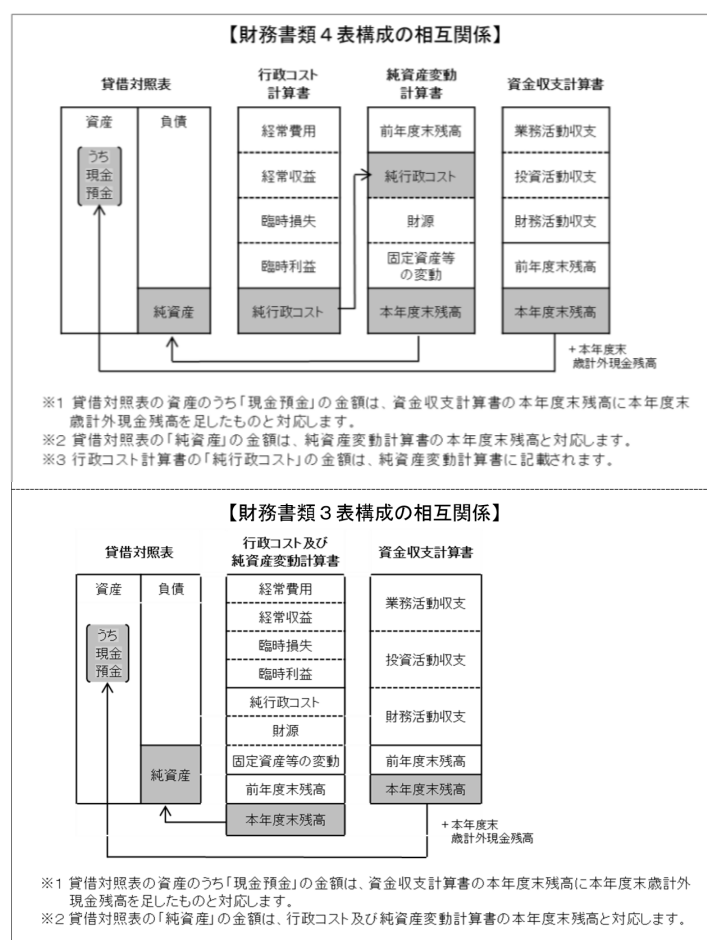
統一的な基準による財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の 4 表又は 3 表（上記の 4 表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合）からなります（※）。

- 【貸借対照表】（貸借対照表） →略称：B S（Balance Sheet）
- ・基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
- 【行政コスト計算書】（損益計算書） →略称：P L（Profit and Loss statement）
- ・一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
 - 現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上
- 【純資産変動計算書】（株主資本等変動計算書） →略称：N W（Net Worth statement）
- ・一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの
- 【資金収支計算書】（キャッシュ・フロー計算書） →略称：C F（Cash Flow statement）
- ・一会計期間中の現金の受払いを 3 つの区分で表示したもの

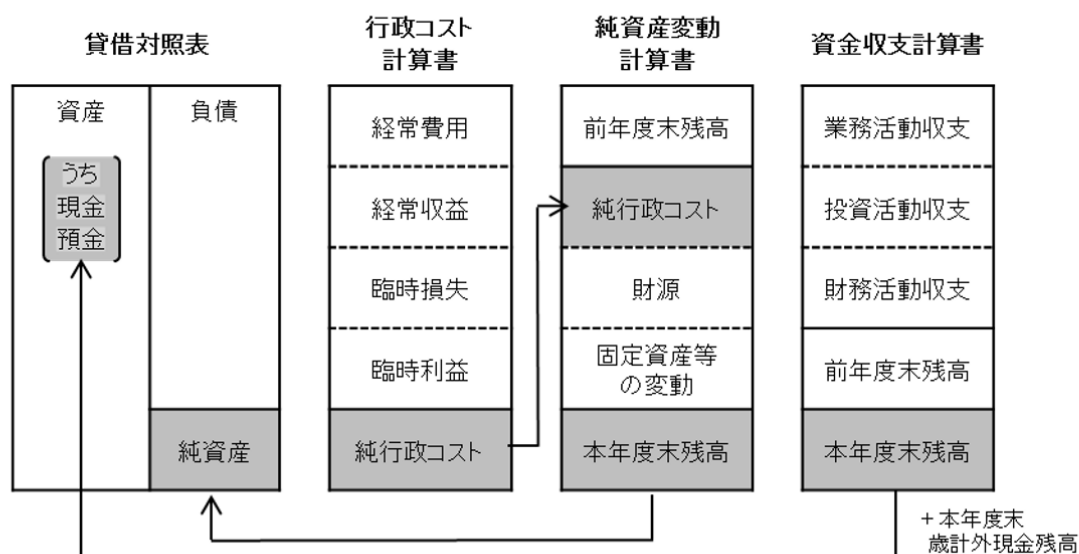
（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」4 頁より）

以上の財務書類 4 表や 3 表の相互関係を示すと、以下のとおりとなります。



※弊社では、貴町の統一基準にあたっては、【財務書類 4 表構成】で作成します。

【財務書類 4 表構成の相互関係】

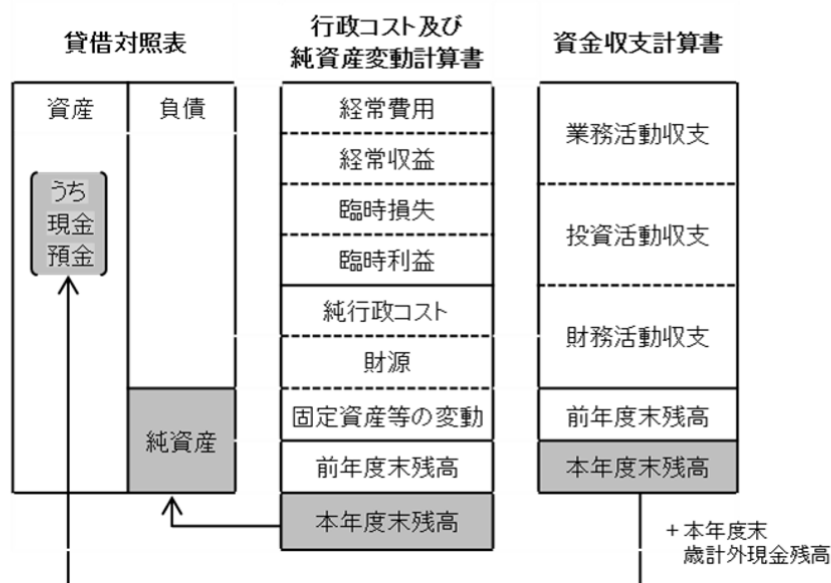


※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

【財務書類 3 表構成の相互関係】



※1 貸借対照表の資産のつち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、行政コスト及び純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

(総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」5頁より)

※貴町の統一基準については「財務書類４表構成」を採用しています。

統一的な基準における仕訳の考え方

複式簿記による仕訳処理については、統一的な基準では、それぞれ計上される財務書類に応じて、よくあるパターンとして8要素の組合せに区分されますが、そのイメージは以下のとおりです。（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」6頁より）

【貸借対照表と行政コスト計算書のイメージ】

【貸借対照表】

借方	貸方
資産	負債
	純資産

【行政コスト計算書】

借方	貸方
費用	収益

※「行政コスト計算書」は、借方（左側）と貸方（右側）の大きさにより差額が生じますが、「貸借対照表」は、必ず「資産＝負債＋純資産」となります。（このことを、「貸借平均の原理」といいます。）

【取引の8要素（よくあるパターン）】

借方	貸方
資産の増加	資産の減少
負債の減少	負債の増加
純資産の減少	純資産の増加
費用等の発生	収益等の発生

※統一的な基準では、効率的に資金収支計算書を作成する観点から、仕訳上は、資産「現金預金」を同計算書の勘定科目に置き換えて処理することとしていることに留意してください。

※統一的な基準では、要素として「資産」、「負債」、「純資産」、「費用等（費用、その他の純資産減少原因）」及び「収益等（収益、財源及びその他の純資産増加原因）」に区分されます。

（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」6頁より）

統一的な基準の勘定科目

統一基準財務書類作成にあたっては「勘定科目」に基づいた複式仕訳を行います。主な勘定科目と、現金収支を伴わない発生主義会計特有の主な勘定科目は以下のとおりです。

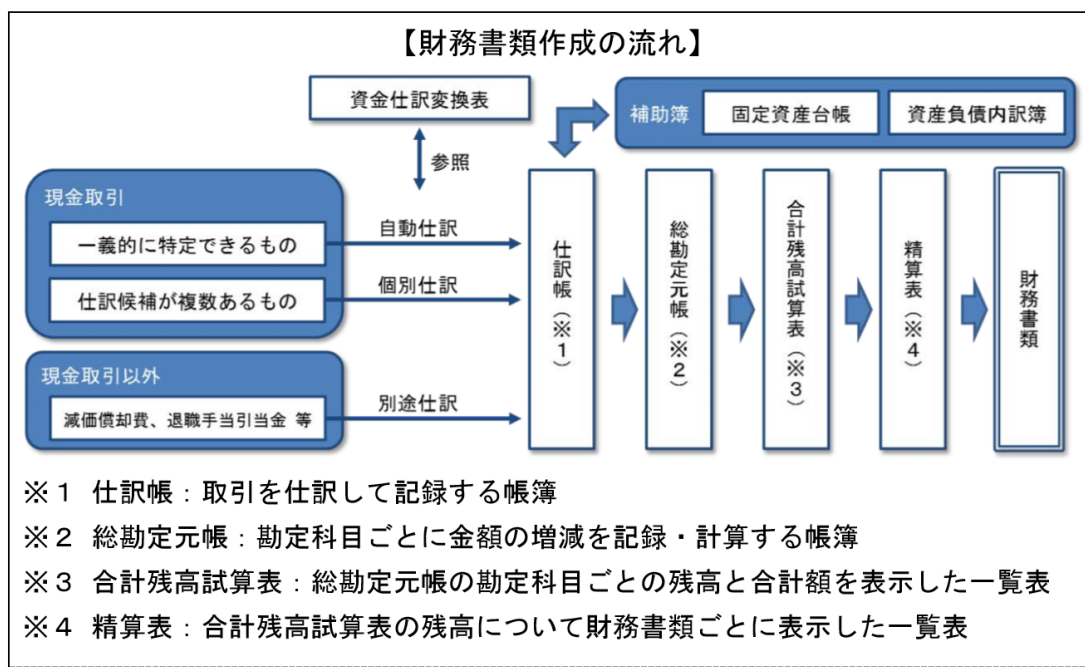
【勘定科目の例】	
要素	勘定科目の例
資産	土地、建物、有価証券、出資金、現金預金、棚卸資産
負債	地方債、退職手当引当金(※1)、未払金(※2)、未払費用(※3)、賞与等引当金(※1)
純資産	固定資産等形成分、余剰分(不足分)
費用等	職員給与費、維持補修費、減価償却費(※4)、支払利息、補助金等、有形固定資産等の減少(固定資産等形成分)
収益等	使用料及び手数料、税金等、国県等補助金、有形固定資産等の増加(固定資産等形成分)

【現金収支を伴わない発生主義会計特有の主な勘定科目】	
※1 引当金 ・<u>将来見込まれる費用や損失を、あらかじめ計上するもの</u> ＜種類＞ ・評価性引当金：資産の控除の性格を持つもので、資産に計上するもの →例：投資損失引当金、徴収不能引当金 ・負債性引当金：将来の支出を伴うもので、負債に計上するもの →例：退職手当引当金、損失補償等引当金、賞与等引当金	
※2 未払金（⇔未収金） ・特定の契約等により既に確定している債務のうち、その代金を支払っていないもの	
※3 未払費用（⇔未収収益） ・一定の契約に従い継続的に受けている役務に関して、すでに提供された役務に対していまだその対価を支払っていないもの	
※4 減価償却費 ・適正な期間損益計算を行うため、<u>固定資産の価値が減少した分だけ帳簿価額を減少させること</u>	

(総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」7頁より)

統一的な基準による財務書類作成の流れ

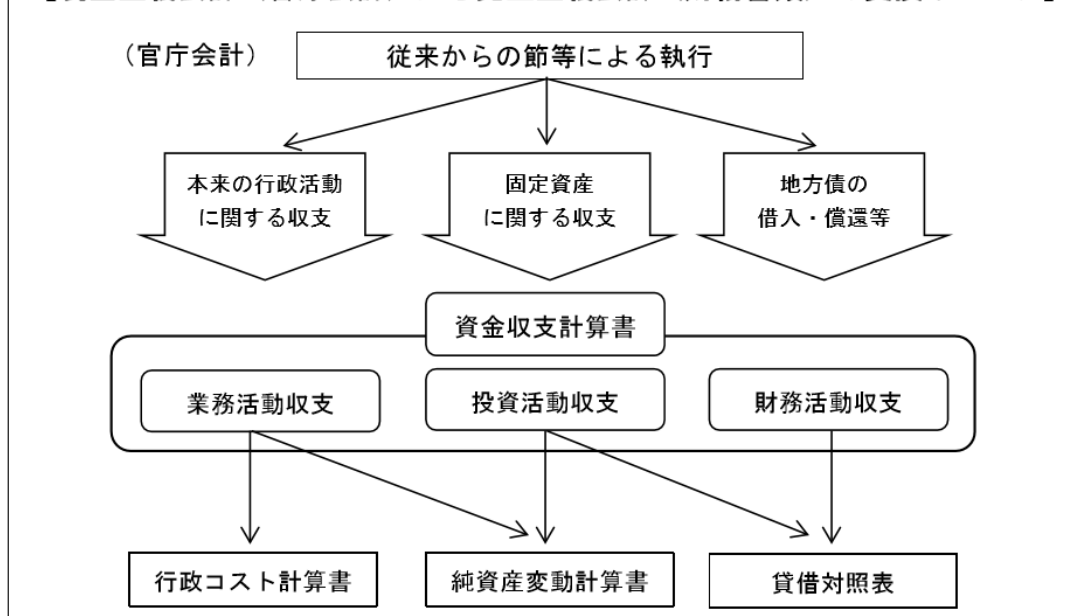
複数仕訳を含めた統一基準による財務書類作成の流れとして、総務省では下記のとおり想定しています。



【資金仕訳変換表 ～仕訳候補が複数ある工事請負費（予算科目・節）の例～】

	借 方		貸 方	
	財務書類	勘定科目	財務書類	勘定科目
建物工事	貸借対照表	建物	資金収支計算書	公共施設等整備費支出
維持補修支出	行政コスト計算書	維持補修費	資金収支計算書	物件費等支出

【現金主義会計（官庁会計）から発生主義会計（財務書類）の変換イメージ】



（総務省「財務書類作成にあたっての基礎知識」8 頁より）

3 . 複式仕訳パターン

資金仕訳の概要

従来の総務省方式改訂モデル財務書類では、決算統計を基に作成していましたが、統一基準では、歳入歳出の「資金仕訳」によって財務書類上の計上先を確定させることが必要となります。その際は、総務省の財務書類作成要領における仕訳要領に従います。

原則、一件の歳入歳出に対して一件の仕訳パターンが特定されます（「別表 6-1 歳入科目（特定）」「別表 6-2 歳出科目（特定）」）が、歳入歳出の科目によっては、一件の歳入歳出に対して二件以上の仕訳先が適用される場合があります（複数仕訳）。複数仕訳の内容を確定させるには、一件の歳入歳出の内訳調査が必要になる点に注意が必要です。

複数仕訳の具体例として、工事請負費は、一件の歳出（伝票・執行記録）で、費用（フロー）と資産（ストック）のどちらにも支出されている可能性があります。具体的には、建物や工作物の取得が行われる「工事請負費」ですが、中には維持補修的な支出も含まれます。維持補修的な支出は「費用（フロー）」に区分されますが、建物や工作物の取得についてはは資産（ストック）に区分されます。

また、一件の歳出（「工事請負費」）の全額が資産（ストック）整備であった場合でも、その歳出の中で建物と工作物といった、種類や耐用年数が異なる複数の資産が同時に取得されている可能性があり、その場合は一件の歳出から二件以上の歳出仕訳を行うこととなります。さらに、建物や工作物といった有形固定資産は、固定資産台帳にならい「事業用資産」「インフラ資産」を区別して仕訳を行う点にも注意が必要です。

別表6 資金仕訳変換表

- 1 本表は、現在までの検討に基づき作成したものであって、今後の実務経験・検討を通じて、拡充改善されるものである。
- 2 本表の対象は、歳入歳出（現金取引）に関する仕訳に限定している。未収金、未払金、徴収不能引当金、その他非資金取引等に関する仕訳は《別表7 非資金仕訳例》に記載している。
- 3 予算科目名に「※」印を付したのものについては、複数の仕訳が発生するため《別表6-3 歳入科目（仕訳複数例）》及び《別表6-4 歳出科目（仕訳複数例）》を参照されたい。
- 4 4表で例示

別表6-1 歳入科目（特定）

予算科目名	借方		貸方	
	財 書	勘定科目名	財 書	勘定科目名
1.都道府県税、市町村税	CF	税収等収入	NW	税収等
2.地方消費税精算金	CF	税収等収入	NW	税収等
3.地方譲与税	CF	税収等収入	NW	税収等
4.税交付金				
利子割交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
配当割交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
株式等譲渡所得割交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
地方消費税交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
自動車取得税交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
市町村たばこ税	CF	税収等収入	NW	税収等
都道府県交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
ゴルフ場利用税交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
軽油引取税交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
国有提供施設等所在地市町村助成交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
5.地方特例交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
6.地方交付税	CF	税収等収入	NW	税収等
7.交通安全対策特別交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
8.分担金及び負担金	CF	税収等収入	NW	税収等
9.使用料及び手数料	CF	使用料及び手数料収入	PL	使用料及び手数料
10.国庫支出金※				
11.都道府県支出金※				
12.財産収入				
財産貸付収入	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
利子及び配当金	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
財産（不動産・物品）売却収入※				
生産物売却収入※				
13.寄付金	CF	税収等収入	NW	税収等
14.繰入金				
特別会計繰入金	CF	税収等収入	NW	税収等
基金繰入金※				
財産区繰入金	CF	税収等収入	NW	税収等
15.繰越金	【仕訳不要】			
16.諸収入				
延滞金、加算金及び過料等	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
都道府県・市町村預金利子	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
貸付金元利収入※				
受託事業収入	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
収益事業収入	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
利子割精算金収入	CF	税収等収入	NW	税収等
借入金	CF	その他の収入（財務活動収入）	BS	その他（固定負債）
雑入	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
17.地方債	CF	地方債発行収入	BS	地方債
（特別会計に固有の科目）				
国民健康保険料	CF	税収等収入	NW	税収等
国民健康保険税	CF	税収等収入	NW	税収等
介護保険料	CF	税収等収入	NW	税収等
療養給付費等交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
連合会支出金	CF	税収等収入	NW	税収等
共同事業交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
支払基金交付金	CF	税収等収入	NW	税収等
共済掛金及び交付金	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
保険金	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
連合会特別交付金	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
保険金及び診療補填金	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
診療収入	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）
賦課金	CF	その他の収入（業務収入）	PL	その他（経常収益）

別表6-2 歳出科目(特定)

予算科目名	借方		貸方	
	財 書	勘定科目名	財 書	勘定科目名
1.報酬	PL	その他(人件費)	CF	人件費支出
2.給料	PL	職員給与費	CF	人件費支出
3.職員手当等※				
4.共済費	PL	職員給与費	CF	人件費支出
5.災害補償費	PL	職員給与費	CF	人件費支出
6.恩給及び退職年金	PL	その他(人件費)	CF	人件費支出
7.賃金	PL	物件費(人件費に計上されるものを除く)	CF	物件費等支出
8.報償費	PL	物件費	CF	物件費等支出
9.旅費	PL	物件費	CF	物件費等支出
10.交際費	PL	物件費	CF	物件費等支出
11.需用費				
消耗品費	PL	物件費	CF	物件費等支出
燃料費	PL	物件費	CF	物件費等支出
食糧費	PL	物件費	CF	物件費等支出
印刷製本費	PL	物件費	CF	物件費等支出
光熱水費	PL	物件費	CF	物件費等支出
修繕料	PL	物件費(家屋等の修繕で維持補修費に計上されるものを除く)	CF	物件費等支出
賄材料費	PL	物件費	CF	物件費等支出
飼料費	PL	物件費	CF	物件費等支出
医薬材料費	PL	物件費	CF	物件費等支出
12.役務費				
通信運搬費	PL	物件費	CF	物件費等支出
保管料	PL	物件費	CF	物件費等支出
広告費	PL	物件費	CF	物件費等支出
手数料	PL	物件費	CF	物件費等支出
筆耕翻訳料	PL	物件費	CF	物件費等支出
火災保険料	PL	その他(その他の業務費用)	CF	物件費等支出
自動車損害保険料	PL	その他(物件費等)	CF	物件費等支出
13.委託料※				
14.使用料及び賃借料	PL	物件費	CF	物件費等支出
15.工事請負費※				
16.原材料費	PL	維持補修費(物件費に計上されるものを除く)	CF	物件費等支出
17.公有財産購入費※				
18.備品購入費※				
19.負担金、補助及び交付金	PL	補助金等	CF	補助金等支出
20.扶助費	PL	社会保障給付	CF	社会保障給付支出
21.貸付金※				
22.補償、補填及び賠償金	PL	その他(移転費用)	CF	その他の支出(移転費用支出)
23.償還金、利子及び割引料※				
24.投資及び出資金※				
25.積立金※				
26.寄附金	PL	その他(移転費用)	CF	その他の支出(移転費用支出)
27.公課費	PL	その他(移転費用)	CF	その他の支出(移転費用支出)
28.繰出金※				

別表6-3 歳入科目(仕訳複数例)

歳入科目だけから勘定科目が特定できないときは、次の例を参考に、取引内容を検討し、科目及び金額を特定して仕訳する。

予算科目・ケース	借方		貸方	
	財 書	勘定科目名	財 書	勘定科目名
国庫支出金	業務活動支出の財源に充当したのか投資活動支出の財源に支出したものを特定する。			
	CF	国県等補助金収入(業務収入)	NW	国県等補助金
	CF	国県等補助金収入(臨時収入)	NW	国県等補助金
	CF	国県等補助金収入(投資活動収入)	NW	国県等補助金
都道府県支出金	業務活動支出の財源に充当したのか投資活動支出の財源に支出したものを特定する。			
	CF	国県等補助金収入(業務収入)	NW	国県等補助金
	CF	国県等補助金収入(臨時収入)	NW	国県等補助金
	CF	国県等補助金収入(投資活動収入)	NW	国県等補助金
財産(不動産・物品)売却収入	1 売却物が台帳記載の固定資産か否かを調査する。 2 売却物が固定資産の場合は、その科目を特定する。 3 資産売却において、簿価に対して売却損益が生じたときは、更に《別表7-1》の仕訳を行う。			
(固定資産)	CF	資産売却収入	BS	土地
	CF	資産売却収入	BS	建物
	CF	資産売却収入	BS	立木竹
	CF	資産売却収入	BS	工作物
	CF	資産売却収入	BS	船舶
	CF	資産売却収入	BS	浮標等
	CF	資産売却収入	BS	航空機
	CF	資産売却収入	BS	その他(事業用資産・インフラ資産)
	CF	資産売却収入	BS	物品
	CF	資産売却収入	BS	ソフトウェア
	CF	資産売却収入	BS	その他(無形固定資産)
(固定資産以外)	CF	資産売却収入	PL	資産売却益(臨時利益)
(有価証券売却収入)	売却において、売却損益が生じたときは、更に《別表7-1》の仕訳を行う。			
	CF	資産売却収入	BS	有価証券
生産物売却収入	1. 売払物が、台帳記載の棚卸資産である場合は、以下の仕訳を行う。 2. 棚卸資産の売却において、当該棚卸資産の簿価に対する売却損益が生じたときは、更に《別表7-1》の仕訳を行う。			
	CF	資産売却収入	BS	棚卸資産
基金繰入金	取崩した基金の科目を特定する。			
基金等の取崩しのとき	CF	基金取崩収入	BS	財政調整基金
	CF	基金取崩収入	BS	減債基金(流動資産・固定資産)
	CF	基金取崩収入	BS	その他(基金)
貸付金元利収入	1. 長期貸付金と短期貸付金とに分け、更に元本額と利息額を分ける。 2. 利息分については、PLの収益として処理。 3. 償還金に元金と利息が混在している場合は、当初は総額で仕訳しておき、整理仕訳において、利息額分を収益に振り替えてもよい(《別表7-1》参照)。			
(長期貸付金元本額償還)	CF	貸付金元金回収収入	BS	長期貸付金
(短期貸付金元本額償還)	CF	貸付金元金回収収入	BS	短期貸付金
(利息額)	CF	その他の収入(業務収入)	PL	その他(経常収益)
(償還金)	償還された資産の科目を特定する。			
	CF	その他の収入(投資活動収入)	BS	出資金
	CF	貸付金元金回収収入	BS	その他(投資及び出資金)
	CF	その他の収入(投資活動収入)	BS	その他(投資及び出資金)

別表6ー4 歳出科目(仕訳複数例)

歳出科目から勘定科目を特定することができないときは、次の例を参考に、取引内容を検討のうえ、科目及び金額を特定して仕訳を行う。

予算科目・ケース	借方		貸方	
	財 書	勘定科目名	財 書	勘定科目名
職員手当等	賞与等引当金を充当して支払った部分につき、《別表7ー1》の仕訳を行う。			
	PL	職員給与費	CF	人件費支出
委託料	1.工事の設計委託、ソフトウェアの開発委託等、資産形成支出が混在している可能性があるため、これを抽出し、資産については、建設仮勘定、ソフトウェア等、科目を特定する。 2.自己資産の形成につながらない支出は経費とし、借方PLとする。			
(例)ソフトウェア開発支出	BS	ソフトウェア	CF	公共施設等整備費支出
(例)インフラ資産(建設仮勘定)	BS	建設仮勘定(インフラ資産)	CF	公共施設等整備費支出
(例)資産形成以外(事務委託等)	PL	物件費	CF	物件費等支出
工事請負費	1.資産形成支出と費用が混在している可能性があるため、これを分け、資産については、建物、建設仮勘定等、科目を特定する。 2.資産形成につながらない収益的支出は、PL維持補修費として処理する。			
(例)事業用建物工事	BS	建物(事業用資産)	CF	公共施設等整備費支出
(例)インフラ資産(建物)	BS	建物(インフラ資産)	CF	公共施設等整備費支出
(例)維持補修支出	PL	維持補修費	CF	物件費等支出
公有財産購入費	1.インフラ資産や事業用資産の科目を特定する。 2.なお、資産算入範囲外の経費支出が混在するときは、そのPL科目を特定する。			
(例)建物	BS	建物	CF	公共施設等整備費支出
(例)土地	BS	土地	CF	公共施設等整備費支出
資産形成に繋がらない支出	PL	科目を特定する。例えば物件費。	CF	物件費等支出
備品購入費	資産形成支出(原則として50万円以上)と、消耗品費支出が混在している可能性があるため、これを分け、資産については科目を特定する。			
(例)物品の購入(50万円以上)	BS	物品	CF	公共施設等整備費支出
50万円未満の物の購入	PL	物件費	CF	物件費等支出
貸付金	1.長期貸付金と短期貸付金とに分け、更に貸付に要する事務費用があれば、これを別途に抽出する。 2.短期貸付金については、純資産上は財源区分内部の振替とみなし、あらかじめ財源仕訳は行わない。 3.貸付に付随する事務費用はPLで処理する。			
長期貸付金	BS	長期貸付金	CF	貸付金支出
短期貸付金	BS	短期貸付金	CF	貸付金支出
貸付費用	PL	その他(その他の業務費用)	CF	その他の支出(業務費用支出)
償還金、利子及び割引料	償還金元本については、債務残高が減少する科目を特定し、また、利子・割引料等はPLで処理する。			
1年以内償還予定地方債元本償還	BS	1年以内償還予定地方債	CF	地方債償還支出
短期借入金元本償還	BS	その他(流動負債)	CF	その他の支出(財務活動支出)
地方債元本償還	BS	地方債	CF	地方債償還支出
長期借入金元本償還	BS	その他(固定負債)	CF	その他の支出(財務活動支出)
地方債利子支払	PL	支払利息	CF	支払利息支出
借入金利子支払	PL	支払利息	CF	支払利息支出
過年度分過誤納還付	PL	その他(その他の業務費用)	CF	その他の支出(業務費用支出)
投資及び出資金	投資等の科目を特定する。			
有価証券購入	BS	有価証券	CF	投資及び出資金支出
出資	BS	出資金	CF	投資及び出資金支出
その他の投資	BS	その他(投資及び出資金)	CF	投資及び出資金支出
積立金	積立金等の科目を特定する。			
財政調整基金	BS	財政調整基金	CF	基金積立金支出
減債基金(長期)	BS	減債基金(固定資産)	CF	基金積立金支出
(短期)	BS	減債基金(流動資産)	CF	基金積立金支出
その他の基金・積立金	BS	その他(流動資産)	CF	基金積立金支出
繰出金	繰出金が他会計への経常移転である場合と、基金等の取崩である場合に分け、後者については、基金を特定する。			
他会計への経常移転支出	PL	他会計への繰出金	CF	他会計への繰出支出

(総務省「財務書類作成要領」65～68 頁より)

4 . 対象範囲

連結財務書類作成の対象範囲を以下に示します。

会計区分	会計名称	連結区分
一般会計等	一般会計	一般会計等財務書類
公営企業(法適用)	上水道事業会計	全体財務書類
	公共下水道事業会計	全体財務書類
公営企業(非法適用)	農業集落排水事業特別会計	全体財務書類
公営事業会計(その他)	国民健康保険事業特別会計	全体財務書類
	介護保険事業特別会計	全体財務書類
	介護サービス事業特別会計	全体財務書類
	後期高齢者医療制度特別会計	全体財務書類
一部事務組合・広域連合	甲世衛生組合(一般会計)	連結財務書類
	世羅中央病院企業団(一般会計)	連結財務書類
	広島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	連結財務書類
	広島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	連結財務書類
	世羅三原斎場組合(一般会計)	連結財務書類
	広島中部台地土地改良施設管理組合(一般会計)	連結財務書類
	三原広域市町村圏事務組合(一般会計)	連結財務書類
	広島県市町総合事務組合(一般会計)	連結財務書類
第三セクター	株式会社セラアグリパーク	連結財務書類

5 . 基礎資料

財務書類の作成にあたり、以下の資料を使用し作業を行いました。

区分	受領データ	備考
決算統計	平成27・28年度 決算統計	Excel・dat
決算書	平成22～28年度 決算書	PDF
財務会計データ	歳入伝票	csvデータ形式
	支出伝票	csvデータ形式
健全化資料	【世羅町】H28決算：4⑩表（市町村）（290621_一部修正）	Excelデータ形式
	【世羅町290821修正】H28決算：健全化判断比率に関する算定様式（算定様式）	Excelデータ形式
公社三セク等決算書	セラアグリパーク決算書（H28. 7. 1～H29. 6. 30）	PDF
関連する一部事務組合等の財務書類	広島県後期高齢者医療広域連合 財務書類	PDFデータ形式
	広島中部台地土地改良施設管理組合 財務書類	Excelデータ形式
	甲世衛生組合 財務書類	Excelデータ形式
	世羅三原斎場組合 財務書類	Excelデータ形式
	三原広域市町村圏事務組合 財務書類	Excelデータ形式
	広島県市町総合事務組合 財務書類	Excelデータ形式
	世羅中央病院企業団 財務書類	Excelデータ形式
ヒアリング回答	収入未済額ヒアリングシート	Excelデータ形式
	賞与引当金ヒアリングシート	Excelデータ形式
	各会計退職手当引当金ヒアリングシート	Excelデータ形式
	H28基金の状況（29表関係 根拠資料）	Excelデータ形式
	H28貸付金等の状況（30表関係 根拠資料）	Excelデータ形式
	集計用【H28決算統計】37表根拠資料（債務負担行為）	Excelデータ形式
	（H28年度中異動）附属明細書【様式第5号】	Excelデータ形式
	（H28年度中異動）有形固定資産明細表	Excelデータ形式
	工作物履歴H28	Excelデータ形式
	棟履歴H28	Excelデータ形式
	（H27年度末）附属明細書【様式第5号】（修正）	Excelデータ形式

6 . 作業内容

【平成 29 年度】

業務委託により、次の作業を行いました。

① 計画準備

業務全体の実施計画を立て、準備作業を行いました。

② 打ち合わせ協議・資料収集

作成基準、作業手順や基礎資料等を把握し、協議及び資料収集を行いました。

③ 資料提供

本業務に必要となる、基礎資料を提供しました。

④ ヒアリング調査

平成 28 年度決算財務書類を作成するためのヒアリング調査を行いました。

⑤ 平成 28 年度決算仕訳作業（資金仕訳作業）

作成した仕訳案を基に、各会計の平成 28 年度決算の仕訳作業を行いました。

⑥ 平成 28 年度決算仕訳作業（非資金仕訳作業）

各会計について、減価償却費などの非資金仕訳項目の仕訳作業を行いました。

⑦ 連結処理作業

各会計の平成 28 年度財務書類の連結作業を行い、内部での資金のやり取りについて相殺消去等の連結処理を行いました。

7 . ヒアリング調査内容

本業務を行うにあたり、以下の内容についてヒアリングを行いました。

歳計外現金について

現在、本町が保有している歳計外現金は、一般会計のみです。

賞与当引当金について

平成 29 年 6 月に支給した賞与金（法定福利費含む）について、ヒアリングを行いました。

退職手当引当金について

退職手当引当金の算出は、「健全化判断比率に関する算定様式」の 4⑤A 表を一般会計の退職手当引当金として計上を行いました。

なお、各特別会計分の退職手当引当金については、各会計の職員の給与金額等をヒアリングし、「健全化判断比率に関する算定様式」と同様の計算方法で退職手当引当金を計上しました。

8 . 財務書類作成作業

基礎資料や、ヒアリングの結果を基に、財務書類の作成を行いました。各勘定科目の内容について下記に示します。

投資及び出資金について（勘定科目：有価証券、出資金、その他）

投資及び出資金については、決算書の財産に関する調書により作業を行いました。

1. 時価のあるもの（勘定科目：有価証券）
該当なし
2. 時価のないもののうち連結対象団体以外に対するもの（勘定科目：出資金）

・平成 28 年度末時点（一般会計のみ）

出資先	平成28年度末 出資額(円)
広島県農業信用基金協会	43,430,000
広島県信用保証協会	5,785,000
三共生活協同組合	22,000
福山リサイクル発電株式会社	8,000,000
地方公共団体金融機構	1,600,000
合計	58,837,000

3. 時価のないもののうち連結対象団体に対するもの（勘定科目：その他）

・平成 28 年度末時点（一般会計のみ）

出資先	平成28年度末 出資額(円)
株式会社セラアグリパーク	7,650,000
合計	7,650,000

未収金について(勘定科目：長期延滞債権、未収金、徴収不能引当金)

未収金については、決算書およびヒアリングを基に把握を行いました。

・平成 28 年度末時点

会計名称	長期延滞債権 (円)	未収金 (円)
一般会計	92,346,467	14,832,175
農業集落排水事業特別会計	167,040	153,360
後期高齢者医療制度特別会計	87,727	399,745
国民健康保険事業特別会計	20,245,780	7,410,123
介護保険事業特別会計	2,071,204	2,340,850
介護サービス事業特別会計	0	0

貸付金について(勘定科目：長期貸付金、短期貸付金)

貸付金については、ヒアリング等より把握を行いました。

・平成 28 年度末時点 (一般会計のみ)

名称		平成28年度末 残高(円)	備考
一般会計	固定 (長期貸付金)	4,225,278	
	流動 (短期貸付金)	544,696	
合計		4,769,974	

基金について（勘定科目：基金）

基金の内訳について、財産に関する調書、決算統計等を基に確認を行いました。

・平成 28 年度末時点

会計名称	平成28年度末 残高（円）		参照資料
一般会計	5,838,978,482		
財政調整基金	3,442,150,061		
減債基金	固定	0	財産に関する調書
	流動	21,511,570	
その他	2,375,316,851		
農業集落排水事業特別会計	3,938,037		
財政調整基金	3,938,037		財産に関する調書
減債基金	固定	0	
	流動	0	
その他	0		
後期高齢者医療制度特別会計	0		
財政調整基金	0		
減債基金	固定	0	
	流動	0	
その他	0		
国民健康保険事業特別会計	249,997,240		
財政調整基金	0		
減債基金	固定	0	
	流動	0	
その他	249,997,240		財産に関する調書
介護保険事業特別会計	101,136,982		
財政調整基金	0		
減債基金	固定	0	
	流動	0	
その他	101,136,982		財産に関する調書
介護サービス事業特別会計	0		
財政調整基金	0		
減債基金	固定	0	
	流動	0	
その他	0		

資金について（勘定科目：現金貯金、預り金）

資金については、決算書より把握を行いました。また、歳計外現金についてはヒアリングを基に把握を行いました。

・平成 28 年度末時点

会計名称	平成28年度末 残高（円）	参照資料
一般会計	519,066,618	
現金預金	432,228,433	決算書（歳入歳出差引額）
歳計外現金（勘定科目：流動負債_預り金）	86,838,185	ヒアリング回答
農業集落排水事業特別会計	771,457	
現金預金	771,457	決算書（歳入歳出差引額）
後期高齢者医療制度特別会計	4,625,736	
現金預金	4,625,736	決算書（歳入歳出差引額）
国民健康保険事業特別会計	143,928,851	
現金預金	143,928,851	決算書（歳入歳出差引額）
介護保険事業特別会計	126,554,214	
現金預金	126,554,214	決算書（歳入歳出差引額）
介護サービス事業特別会計	252,657	
現金預金	252,657	決算書（歳入歳出差引額）

地方債について（勘定科目：地方債、1 年内償還予定地方債）

地方債について、決算統計等の資料を基に把握を行いました。

・平成 28 年度末時点

会計名称	平成28年度末 残高（円）	参照資料
一般会計	13,849,975,000	33表調整表(H28).xls
地方債	12,292,542,000	決算統計33表
1年以内償還予定地方債（平成29年度）	1,557,433,000	決算統計36表
農業集落排水事業特別会計	216,852,411	
地方債	199,141,000	
1年以内償還予定地方債（平成29年度）	17,711,411	
後期高齢者医療制度特別会計	0	
地方債	0	
1年以内償還予定地方債（平成29年度）	0	
国民健康保険事業特別会計	0	
地方債	0	
1年以内償還予定地方債（平成29年度）	0	
介護保険事業特別会計	0	
地方債	0	
1年以内償還予定地方債（平成29年度）	0	
介護サービス事業特別会計	0	
地方債	0	
1年以内償還予定地方債（平成29年度）	0	

退職手当引当金・賞与引当金について

退職手当引当金は、「健全化判断比率に関する算定様式」の 4⑤A 表及びヒアリングにより、賞与引当金については、ヒアリングを基に把握を行いました。

【退職手当引当金】（勘定科目：固定負債_退職手当引当金）

・平成 28 年度末時点

会計名称	退職手当引当金繰入額	平成28年度 退職手当引当金
一般会計	67,529,000	1,575,877,000
農業集落排水事業特別会計	1,661,000	6,788,000
後期高齢者医療制度特別会計	609,000	1,808,000
国民健康保険事業特別会計	5,586,000	40,557,000
介護保険事業特別会計	12,292,000	69,116,000
介護サービス事業特別会計	-	-

【賞与引当金】（勘定科目：流動負債_賞与等引当金）

・平成 28 年度末時点

会計名称	期末・勤勉手当総額(円) (A)	法定福利費相当額(円) (B)	合計(円) (A) + (B) = (C)	平成28年度末賞与引当金(円) (C) * (4/6)
一般会計	128,352,159	23,675,309	152,027,468	101,351,645
農業集落排水事業特別会計	721,082	130,737	851,819	567,879
後期高齢者医療制度特別会計	917,223	166,098	1,083,321	722,214
国民健康保険事業特別会計	2,908,491	541,720	3,450,211	2,300,141
介護保険事業特別会計	5,734,295	1,065,154	6,799,449	4,532,966
介護サービス事業特別会計	-	-	-	-

未払金について（勘定科目：長期未払金、未払金）

未払金については、決算統計 37 表を基に該当するものはないことを確認しました。

9 . 法適用会計及び連結団体の読み替え作業

連結財務書類の作成を行うため、現在、法適用会計で作成されている決算書を、統一的な基準による財務書類の勘定科目に合わせるために読み替え作業を行いました。

また、公社・三セクにつきましても、同様の方法にて読み替え作業を行いました。

下図は法適用会計の水道会計読み替え例です。

(1) 水道事業又は工業用水道事業 1. 連結科目対応表(平成27年度決算以降)			
【水道・工業用水道BS】			
現行制度 (S/D:地方公営企業法施行規則)	区分No.	読替元区分No.	統一的な基準による財務書類
1 固定資産			固定資産
(1) 有形固定資産			有形固定資産
ア 土地	1		事業用資産
イ 建物	2		土地
減価償却累計額	3		建物
ウ 構築物	4		建物減価償却累計額
減価償却累計額	5		工作物
エ 機械及び装置	6		工作物減価償却累計額
減価償却累計額	7		船舶
オ 車両運搬具	8		船舶減価償却累計額
減価償却累計額	9		浮標等
カ 船舶	10		浮標等減価償却累計額
減価償却累計額	11		航空機
キ 工具、器具及び備品	12		航空機減価償却累計額
減価償却累計額	13		その他
ク リース資産	14		その他減価償却累計額
減価償却累計額	15		建設仮勘定
ケ 建設仮勘定	16		インフラ資産
コ その他有形固定資産	17		土地
減価償却累計額	18		建物
有形固定資産合計			建物減価償却累計額
			工作物
			工作物減価償却累計額
			その他
			その他減価償却累計額
			建設仮勘定
(2) 無形固定資産			物品
ア 水利権	19		物品減価償却累計額
イ 借地権	20		無形固定資産
ウ 地上権	21		ソフトウェア
エ 特許権	22		その他
オ 施設利用権	23		投資その他の資産
カ リース資産	24		投資及び出資金
キ その他の無形固定資産	25		有価証券
無形固定資産合計			出資金
			その他
(3) 投資			投資損失引当金
ア 投資有価証券	26		長期延滞債権
イ 出資金	27		長期貸付金
ウ 長期貸付金	28		基金
エ 貸倒引当金	29		減価基金
オ 基金	30		その他
カ 長期前払消費税	31		その他
キ その他投資	32		徴収不能引当金
減価償却累計額	33		流動資産
投資合計			現金預金
2 流動資産			未収金
(1) 現金・預金	34		短期貸付金
(2) 未収金	35		基金
(3) 有価証券	36		財政調整基金
(4) 受取手形	37		減価基金
(5) 貯蔵品	38		棚卸資産
(6) 短期貸付金	39		その他
(7) 前払費用	40		徴収不能引当金
(8) 前払金	41		繰延資産
(9) 未収収益	42		資産合計
(10) 貸倒引当金	43		
(11) その他流動資産	44		
流動資産合計			
資産合計			

10. 連結相殺消去作業

連結内部での取引を単純合計後の値から相殺消去を行うことで、純計を算出しています。
本業務においては、連結財務書類作成の手引きに示されている相殺消去の典型的な累計に基づき、相殺消去を行っています。

範囲	支払元			支払先		
	事業名	支払名目	金額	事業名	受入名目	金額
全体財務書類	一般会計	他会計等への繰出金	304,170	介護サービス事業特別会計	税金等	304,170
全体財務書類	一般会計	他会計等への繰出金	410,282,000	介護保険事業特別会計	税金等	410,282,000
全体財務書類	一般会計	他会計等への繰出金	363,738,000	後期高齢者医療制度特別会計	税金等	363,738,000
全体財務書類	一般会計	他会計等への繰出金	189,181,000	公共下水道事業会計	税金等	189,181,000
全体財務書類	一般会計	他会計等への繰出金	158,500,112	国民健康保険事業特別会計	税金等	158,500,112
全体財務書類	一般会計	他会計等への繰出金	383,315,000	水道事業	税金等	383,315,000
全体財務書類	一般会計	他会計等への繰出金	40,964,000	農業集落排水事業特別会計	税金等	40,964,000
全体財務書類	介護保険事業特別会計	他会計等への繰出金	8,329,270	介護保険事業特別会計	税金等	8,329,270
全体財務書類	後期高齢者医療制度特別会計	他会計等への繰出金	425,000	一般会計	税金等	425,000
連結財務書類	一般会計	社会保障給付	34,074	世羅中央病院企業団	経常収益（その他）	34,074
連結財務書類	一般会計	物件費	39,674,697	株式会社セラアグリパーク	経常収益（その他）	39,674,697
連結財務書類	一般会計	物件費	16,000,000	広島中部台地土地改良施設管理組合	経常収益（その他）	16,000,000
連結財務書類	一般会計	補助金等	3,000,000	株式会社セラアグリパーク	国県等補助金	3,000,000
連結財務書類	一般会計	補助金等	15,354,000	広島中部台地土地改良施設管理組合	国県等補助金	15,354,000
連結財務書類	一般会計	物件費	15,447,908	世羅中央病院企業団	経常収益（その他）	15,447,908
連結財務書類	一般会計	物件費	111,813	甲世衛生組合	経常収益（その他）	111,813
連結財務書類	一般会計	補助金等	189,839,060	広島県市町総合事務組合	国県等補助金	189,839,060
連結財務書類	一般会計	補助金等	103,812,000	甲世衛生組合	国県等補助金	103,812,000
連結財務書類	一般会計	補助金等	21,956,300	三原広域市町村圏事務組合	国県等補助金	21,956,300
連結財務書類	一般会計	補助金等	16,924,000	世羅三原斎場組合	国県等補助金	16,924,000
連結財務書類	一般会計	補助金等	375,272,598	世羅中央病院企業団	国県等補助金	375,272,598
連結財務書類	介護保険事業特別会計	物件費	102,600	世羅中央病院企業団	経常収益（その他）	102,600
連結財務書類	介護保険事業特別会計	補助金等	6,485,000	広島県市町総合事務組合	国県等補助金	6,485,000
連結財務書類	後期高齢者医療制度特別会計	補助金等	511,812,683	広島県後期高齢者医療広域連合	国県等補助金	511,812,683
連結財務書類	後期高齢者医療制度特別会計	補助金等	1,517,000	広島県市町総合事務組合	国県等補助金	1,517,000
連結財務書類	国民健康保険事業特別会計	物件費	8,596,562	世羅中央病院企業団	経常収益（その他）	8,596,562
連結財務書類	国民健康保険事業特別会計	補助金等	4,169,000	広島県市町総合事務組合	国県等補助金	4,169,000
連結財務書類	国民健康保険事業特別会計	補助金等	4,615,000	世羅中央病院企業団	国県等補助金	4,615,000
連結財務書類	農業集落排水事業特別会計	補助金等	735,000	広島県市町総合事務組合	国県等補助金	735,000
連結財務書類	一般会計	出資金	7,650,000	株式会社セラアグリパーク	純資産（固定資産形成分）	7,650,000

11. 財務書類分析

貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類をさまざまな観点から分析することにより、地方公共団体の財政状況を判断します。分析の手法としては指標・比率分析を用い、いくつかの項目を貸借対照表、行政コスト計算書のそれぞれの財務書類に関して分析を行った内容を記載します。

資産形成度

本節では、資産残高に着目し、将来世代に残る資産、自治体の規模（財政や人口など）に対する資産の多寡を分析します。

基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。

また、資産が形成されてからの時間の経過度合いを示す老朽化比率についても分析します。

1. 住民一人あたり資産額（円）

決算年度末時点で保有している資産の総額を同時点の人口で除し、住民一人当たりの資産額を表します。経年の推移や同規模の地方公共団体での資産量を比較するときに用います。

$$\text{住民一人あたり資産額} = \text{資産合計} \div \text{人口}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
住民一人あたり資産額(円)	3,655,523	4,417,590	4,747,158
貸借対照表 資産総額(円)	61,310,438,367	74,091,827,555	79,619,341,414
人口(平成 29 年3月末時点)	16,772	16,772	16,772

2. 歳入額対資産比率（年）

決算年度の歳入額と資産残高を比較し、決算年度末時点の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成度合いを測ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
歳入額対資産比率(年)	4.96	4.31	3.57
貸借対照表 資産総額(円)	61,310,438,367	74,091,827,555	79,619,341,414
歳入総額(円)	12,369,149,331	17,172,280,288	22,287,161,190

3. 全体資産老朽化比率（％）

償却対象資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却の進行度合いを表現します。資産老朽化比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかる時期が近いことを示します。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却対象資産の取得価額合計}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
資産老朽化比率 (建物 事業用資産)(%)	56.2	56.2	55.7
資産老朽化比率 (建物 インフラ資産)(%)	56.4	49.1	49.1
資産老朽化比率 (工作物 事業用資産)(%)	60.1	60.1	60.0
資産老朽化比率 (工作物 インフラ資産)(%)	60.9	57.3	57.3
資産老朽化比率 (その他 事業用資産)(%)	5.9	5.9	5.8
資産老朽化比率 (その他 インフラ資産)(%)	—	100.0	100.0
資産老朽化比率 物品(%)	82.1	74.6	75.1

世代間公平性

現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担額、将来世代の負担額を分析します。ここでいう将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースとした指標で示しますが、資産形成度の項でも触れたように、公共施設の維持・更新といった負担もあります。

1. 純資産比率（％）

資産総額に占める純資産総額の割合を求めます。これが、いわゆる現世代「以前」による負担割合ということになります。地方公共団体では、60%を超えることが標準的であると言われています。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産総額} \div \text{資産総額}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
純資産比率(%)	77.1	67.4	66.1
貸借対照表 純資産総額(円)	47,246,573,480	49,942,463,436	52,658,769,030
貸借対照表 資産総額(円)	61,310,438,367	74,091,827,555	79,619,341,414

持続可能性

決算年度末時点での負債の程度を分析し、今後の財政が健全に推移するかどうかの判断材料とします。社会情勢や景気動向、国の方針などに左右される部分がありますが、決算年度までの傾向を知ることによって将来の負担が見えてきます。

ただし、地方公共団体における負債には、交付税措置等によって国が一部負担するものや、負担の公平性の観点から発生したものがあため、民間企業における負債とは多少異なる意味があります。

1. 住民一人当たり負債額（円）

決算時点での住民一人当たり負債額です。経年の変化や他団体比較を行う際に用います。他団体比較を行う際には人口規模の他、行政面積や地理的条件なども考慮することが重要です。

$$\text{住民一人当たり負債額} = \text{負債総額} \div \text{人口}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
住民一人当たり負債額(円)	838,532	1,439,862	1,607,475
貸借対照表 負債総額(円)	14,063,864,887	24,149,364,119	26,960,572,384
人口(平成 29 年3月末時点)	16,772	16,772	16,772

2. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（円）

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設などを整備するためにかかる費用を差引し、合計から利息の支払いを除いたものを指します。プラスだと黒字、マイナスなら赤字です。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支} + \text{投資活動収支} + \text{支払利息支出}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
基礎的財政収支(プライマリーバランス)(円)	312,460,675	866,747,568	812,592,605
資金収支計算書 業務活動収支(円)	452,561,663	664,177,647	777,681,647
資金収支計算書 支払利息収支(円)	58,554,840	123,017,659	142,857,817
資金収支計算書 投資活動収支(円)	-198,655,828	79,552,262	-107,946,859

3. 債務償還可能年数（年）

決算年度末時点の負債残高に対して、基本的な行政サービスを維持した状態で、全ての負債を償還した場合にかかると見込まれる年数を示します。

負債について考える上で重要なポイントは、財政規模に見合った負債規模かどうかという点です。ここでいう財政規模というのは、基本的な行政サービスを提供したあとの財政的な余裕度を指します。この地方債償還の財源に充てることができる額を物差しとして、決算年度末時点の債務の大きさを測ります。

※平成 28 年 11 月頃にあったストック情報調査内の「債務償還可能年数」とは計算式が異なるため、一致しない場合があります。

債務償還可能年数 = (負債合計－負債の減少に充てることができる資産) ÷ 業務活動収支

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
債務償還可能年数(年)	18.2	27.0	26.2
貸借対照表 負債合計(円)	14,063,864,887	24,149,364,119	26,960,572,384
貸借対照表 減債基金(固定資産)(円)	—	—	—
貸借対照表 その他基金(固定資産)(円)	2,375,316,851	2,726,451,073	3,071,290,429
貸借対照表 財政調整基金(円)	3,442,150,061	3,446,088,098	3,507,987,719
貸借対照表 減債基金(流動資産)(円)	21,511,570	21,511,570	21,511,570
資金収支計算書 業務活動収支(円)	452,561,663	664,177,647	777,681,647

効率性

現在の水準の行政サービスを提供する上でかかる経費について考え、行政サービスの効率性を検証します。

1. 住民一人当たり行政コスト（円）

行政コスト計算書にて計算される純行政コストについて、住民一人当たりでどれくらいかかっているのかを表します。住民一人当たりにより、人口規模の近い団体と比較することが可能となります。

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \text{純行政コスト} \div \text{人口}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
住民一人当たり行政コスト(円)	691,538	922,515	1,069,571
行政コスト計算書 純行政コスト(円)	11,598,475,947	15,472,416,660	17,938,842,574
人口(平成 29 年3月末時点)	16,772	16,772	16,772

弾力性

経常収支比率のように、ある収入に対して固定的な費用の占める割合を計算します。弾力性とは、住民からの要望に対応できる財政的な余裕を表します。

1. 行政コスト対税収等比率（％）

純行政コストを地方税や補助金等の収入額で割り、税収などに対するコストの占める割合を算定します。この数値が高いほど、コストの占める割合が多いということになり、収入を主体的な事業に振り分ける余裕がないことを表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純行政コスト} \div \text{財源}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
行政コスト対税収等比率(％)	114.8	110.5	109.6
行政コスト計算書 純行政コスト(円)	11,598,475,947	15,472,416,660	17,938,842,574
純資産変動計算書 財源(円)	10,101,408,396	14,005,519,076	16,367,730,055

自立性

使用料や手数料などのように、受け取る行政サービスに対して直接対価を支払う額を表します。高いほど自立性が高いといえます。

1. 受益者負担比率（％）

行政コスト計算書の経常費用に対して、経常収益が占める割合を指します。経常収益の占める割合が大きいほど、行政サービスに対して直接対価を支払う割合が多いと言えます。

税金などが主たる収入である一般会計は低く、使用料や負担金による独立採算が求められる法適用企業会計では高くなる傾向があります。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

	一般会計等	地方公共団体 全体	連結
受益者負担比率（％）	3.3	3.9	15.9
行政コスト計算書 経常収益（円）	388,621,820	630,411,229	3,363,309,206
行政コスト計算書 経常費用（円）	11,934,214,472	16,060,409,858	21,165,233,875

12. 別添資料

- ① 一般会計等財務書類－36－
- ② 地方公共団体全体財務書類.....－40－
- ③ 連結財務書類.....－44－
- ④ 連結精算表.....－48－